

交通事故から12年を乗りきりそして今

M・K

長女（当時21歳）が事故に遭ったのは、平成15年3月のことでした。

瀕死の状態から何とか一命は取り留めたものの、遷延性意識障害（医学的には植物症）という重い障害が残り、一瞬にして我が家は地獄に落ちたも同然でパニック状態に陥ってしまいました。

就職が内定し4月からは社会人として活躍したいといていた矢先の事故で、私と妻、家族の思いは本当にかわいそうであたまをたまたまれない状態でした。

加害者である有限会社の責任者は、近くに住んで営業しているにもかかわらず、いまだ一度も我が家に来て謝罪することはありません。刑事裁判で禁固2年執行猶予4年という判決を受けたことで全て終わりとも思っているのでしょうか。

事故当時、神奈川県警事故調査係の担当官は、重篤な障害を負った娘のことを大変心配してくれました。そして、事故状況について徹底的に、しかも線密に調査していただきました。書類送検する際にも、私たちの心境など十分に聞き調査書を作成していただき、それに私は署名押印しました。

検察庁にも数回訪問し、加害者の心もとない発言に苦しめられたこと等伝え、「加害者は人としていかななものか」と申したところ、担当の副検事さんは、私たちの苦しみを本当に理解してくださいました。公判では女性の検事さんが担当でしたが、公判の二日前に自宅に電話があり、「公判では思いの丈を述べてください」と言ってくださいました。このときは本当に

涙が出るほどありがたく、家族みんなが救われた気持ちでいっぱいでした。

12年たった今でも神奈川県警、検察担当官の方々への感謝の気持ちは胸中に強く残っています。生涯忘れることはないでしょう。

娘は、4箇所の病院で1年半の入院生活を終え、現在在宅介護11年になります。ベッド、車いす生活で声かけしても全く返答はありませんが、声は出さないものの時には笑顔を見せ、悲しいのか涙を流す時もあります。気管切開、胃瘻で経管栄養の状態ではありますが、私たち家族は、いつかお父さんお母さんと言ってくれる日が来るのではないかと期待しながら介護を頑張っています。

一瞬にして交通事故により亡くなられた方のご家族は、本当に悲しく苦しいことでしょう。娘は、寝たきりで私たち夫婦は24時間在宅介護のため身も心も疲れますが、娘の体には生きているという証のぬくもりがあり、幸せであると思っています。しかし、私たち家族は、何年たっても常に不安を抱えながら毎日生活しています。

交通事故は、決して他人事ではありません。「なぜうちの家族が、どうしてうちの娘が」と今でも考えることがあります。ある日突然何の前触れもなく平穏な日常を破壊します。大切な家族を失った喪失感、また重い障害を負い、リハビリや介護という未知の苦しみを負いながら生きていかなければならなくなった方々の不安は、はかり知れないものがあります。

交通取締りの強化や救命救急の進歩により、交通事故による死者数は年々減少の傾向にありますが、一命を取り留めたものの重い後遺障害を負い苦しい生活を強いられている被害者は増加しています。

私たち家族は、事故前、そして事故直後のことを振り返ると辛く悲しくなるのでなるべく家族間では話題にしないように心掛け、将来のことについて話し合うことにしています。

現在私は、「今、同じ苦しみの中にいる被害者家族を可能な限り支援し、私たち家族が救われたときと同じように、救済できれば」という一念から、娘の介護をしながら社会貢献の一環として、6年前に有志とともに交通事故による被害者家族のネットワークを設立しました。私のこれまでの経験を生かし、被害者が孤立せず、よりよい損害の回復に努めていければと考えています。